

別紙－1 協定範囲

災害時における災害応急対策業務に関する協定(国営東京臨海広域防災公園・造園工事、一般土木工事、維持修繕工事、アスファルト舗装工事)の範囲
(赤囲みの範囲、但し内閣府施設を除く)(令和8年4月1日～令和11年3月31日)

